

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名 : 過酢酸カウンタPA-300/PA-20 緩衝液  
パーツNo. : E461178-A(2本入), E461178-B (10本入)

**会社情報**

会社名 : 株式会社 HIRANUMA  
住 所 : 〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町 1739  
担当部門 : 品質保証部  
電話番号 : (0120)47-6411 FAX 番号 : (029)240-0381  
推奨用途 : 試験研究用  
使用上の制限 : 推奨用途以外で使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

健康に対する有害性  
皮膚腐食性／刺激性  
: 区分1

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性  
: 区分1

特定標的臓器毒性（単回ばく露）  
: 区分1(血液, 呼吸器系)

絵表示またはシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
血液の障害  
呼吸器の障害

注意書き

安全対策 : 粉じん／ミスト／蒸気を吸入しないこと。  
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。  
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急処置 : 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。そ

の後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に連絡すること。  
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること  
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
保管：施錠して保管すること。  
廃棄：内容物や容器は関係法令に基づき適正に処理する。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

：混合物

化学名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
酢酸	12.0	CH <sub>3</sub> COOH	2-688	既存化学物質	64-19-7
水	88.0	H <sub>2</sub> O	-	-	7732-18-5

### 4. 応急措置

#### 応急措置

吸入した場合：吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。  
皮膚に付着した場合：皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。  
目に入った場合：目に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。  
飲み込んだ場合：飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
応急措置をする者の保護：救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

### 5. 火災時の措置

消火剤：この製品自体は燃焼しない。現場状況と周囲の環境に適した消火方法を行うこと。  
使ってはならない消火剤：利用可能な情報はない

- 特定の消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消化作業の際は、必ず保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液の皮膚への付着、蒸気の吸入をしないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。露出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

### 環境に対する注意事項

- : 流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

### 回収、中和

- : 漏洩した液はけいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。漏洩した場所は、水で十分に洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策 : 皮膚に付いたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。
- 注意事項 : 密閉された装置、機械、または局所排気装置を使用する。取扱いは換気のよい場所で行なう。

### 保管

- 適切な保管条件 : 容器は密栓して冷暗所に保管する。
- 安全な容器包装材料 : ガラス、ふっ素樹脂、ポリエチレン、ポリプロピレン等

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 酢酸として

管理濃度	設定されていない
産衛学会 許容濃度	TWA 10 ppm OEL, TWA 25 mg/m <sup>3</sup> OEL
ACGIH	STEL 15 ppm, TWA 10 ppm

- 設備対策 : 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

### 保護具

呼吸器の保護具	：必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。
手の保護具	：耐酸性保護手袋
眼の保護具	：ゴーグル型保護眼鏡

---

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	：液体
色	：無色
臭い	：わずかな刺激臭がある。
pH	：約2.2
融点	：データなし
沸点	：データなし
引火点	：データなし
自然発火点	：データなし
分解温度	：データなし
可燃性	：不燃性
蒸気圧	：データなし
相対密度	：データなし
密度	：データなし
相対ガス密度	：データなし
溶解度	：水：自由に混合
n-オクタノール/水分配係数(log Pow)	：データなし
爆発限界 (vol %)	：データなし
動粘性率：	：データなし
粒子特性	：データなし

---

## 10. 安定性及び反応性

反応性	：ほとんどの金属と塩をつくる。
化学的安定性	：通常条件で安定である。
危険有害反応可能性	：アルカリ性物質と接触すると激しく反応することがある。
避けるべき条件	：日光、熱
混触危険物質	：アルカリ性物質、酸化剤
危険有害な分解生成物	：一酸化炭素

---

## 11. 有害性情報

急性毒性（経口）	：区分に該当しない
急性毒性（経皮）	：区分に該当しない

- 急性毒性（吸入）：区分に該当しない（気体）  
分類できない（蒸気）  
分類できない（粉じん、ミスト）
- 皮膚腐食性／刺激性：重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷(区分1)  
酢酸が区分1に分類されており、本製品の含有量を考慮して区分1とした。
- 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性  
：重篤な眼の損傷(区分1)  
酢酸が区分1に分類されており、本製品の含有量を考慮して区分1とした。
- 呼吸器感作性：分類できない
- 皮膚感作性：分類できない
- 生殖細胞変異原性：分類できない
- 発がん性：分類できない
- 生殖毒性：分類できない
- 特定標的臓器毒性（単回ばく露）  
：血液の障害（区分1）  
呼吸器の障害（区分1）  
酢酸は、ヒトで氷酢酸または大量の酢酸を摂取後、播種性血管内凝固障害、重度の溶血、虚血性腎不全を起こした症例報告が複数あり、区分1（血液）とした。また、ヒトで吸入暴露による鼻、上気道、肺に対する刺激性の記載、「ヒトが蒸気を吸入すると気道腐食性、肺水腫が見られることがある」との記述があり、実際に石油化学工場での事故によるばく露で気道閉塞と間質性肺炎を発症した報告があるので区分1（呼吸器）とした。  
含有量に基づき、本製品は区分1（血液、呼吸器）とした。
- 特定標的臓器毒性（反復ばく露）  
：分類できない
- 誤えん有害性：分類できない

---

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

- 水生環境有害性 短期（急性）  
：区分に該当しない
- 水生環境有害性 長期（慢性）  
：区分に該当しない

残留性・分解性：データなし

生体蓄積性：データなし

土壌中の移動性 : データなし  
オゾン層への有害性 : データなし

---

### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 多量の水中で石灰乳などを徐々に加えて中和する。さらに多量の水で希釈して処理する。  
または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。  
汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

---

### 14. 輸送上の注意

#### 国際規制

##### 海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG) : 2790  
正式品名 (IMDG) : ACETIC ACID SOLUTION, more than 10% and less than 50% acid, by mass  
容器等級(IMDG) : III  
輸送危険物分類 (IMDG) : 8

##### 航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA) : 2790  
正式品名 (IATA) : Acetic acid solution, more than 10% and less than 50% acid, by mass  
容器等級 (IATA) : III  
輸送危険物分類 (IATA) : 8

海洋汚染物質 : 非該当

#### MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質

汚染物質カテゴリー : Z

#### 国内規制

陸上規制 : 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。  
海上規制 : 船舶安全法の規定に従う。  
航空規制 : 航空法の規定に従う。  
その他の情報 : 補足情報なし  
緊急時応急措置指針番号 : 153

---

### 15. 適用法令

労働安全衛生法	：名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条2） 皮膚等障害化学物質等（規則第594条の2 第1項）
毒物及び劇物取締法	：非該当
化学物質管理促進法	：非該当
消防法	：非該当
海洋汚染防止法	：有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）
船舶安全法	：腐食性物質（危規則第2, 3条）
航空法	：腐食性物質（施行規則第194条）
港則法	：その他の危険物・腐食性物質（法第21条 第2項）

---

## 16. その他の情報

参考文献および参照ホームページ等

- 1) NITE化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)、(独)製品評価技術基盤機構
- 2) 社内資料（原料メーカー提供のSDS）

\* この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の実施を対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。組成及び成分情報に記載している濃度又は濃度範囲は製造時の配合量を元に算出した一例であり、製品中の濃度を保証するものではありません。また、端数処理により合計値が100%とならない場合があります。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しております。